

新学習指導要領を 主体的につかむ

2018.11.3 合同教育研究全道集会 2018 「教育のタベ」

梅原利夫（民主教育研究所代表） umehara@wako.ac.jp

○梅原利夫は、大学1年の時北海道一人旅に出て以来、頻繁に訪問させていただいている
エピソード1：あらぐさセツルメント訪問、北大恵迪寮に宿泊、道民教集會に参加
エピソード2：父は幼少期より小樽で生活し、小樽商科大学(小樽高商)から社会へ

○2011.3.11 の衝撃と認識の深化

日本列島に生きる私たちは、みな「明日の被災当事者」である、という自覚
現場（地域）を歩き、当事者の課題を自分のそれと重ねる—それが「生きる」こと

人間を探す旅

「あの日」から6年目3月初めの日曜日、私は**雄勝(おがつ)地域**で催された被災地ウォークの人波の中に居た。宮城県石巻市雄勝での行事には連続四回目の参加である。ガレキが片付けられ草が生い茂る壊滅した街並みを歩き、所々で「そこに生活していた住民」の何人かが「語り部」となって、「あの日」のことや流された人のことやそれからの日々を語って下さる声に耳を傾けるのだ。想像力を働かせて受けとめる。 (長い、中略)

私はまたこの6年間、被災地と同じくらいの回数、**沖縄**を訪ねた。那覇市内の短期滞在マンションに住み、各地を訪ねた年もある。学校や教室、自主夜間中学、アメリカン・スクール、福島の子受け入れの保養施設。合間をぬって辺野古に通い高江を訪ね、伊江島の「わびあいの里」で阿波根さんの足跡を確かめた。「**命どう宝**」の思想は新陳代謝を繰り返して、少しずつ私の身体の一部になりつつある。

「あの日」以来、私は意識して訪れた他国の地域がある。三大宗教が根を降ろし緊張して共存する街**エルサレム**。チェルノブイリ事故 29 年目の夏は、研究仲間と**ベラルーシ**共和国にむかい、低線量被曝地と子どもの保養施設に滞在し調査した。統一が崩れた後に民族対立が内戦へと発展し、虐殺とレイプと破壊が渦まいた南バルカンのサラエボには、偶然のきっかけで滞在できた。

人間は様々な地域に生きている。しかし、表面的に訪ねただけではその真相は見えないし掴みにくい。**鋭い感覚と豊かな理性**が必要である。それは、教室での営みや子どもの生活を見る時も同じであろう。見ているけれども掴み得てはいないのだ。

いずれの地域でも、**命を懸けて人間復興に取り組んでおられるキーパーソン**との出会いと交流がある。「あの日」以来の新しいかけがいのない友人となった。問いがなければ探究も進まない。人間を探す旅は、私の身体と頭脳を研ぎすまし、自分を探し自分を創る旅でもある。

2017.3.8 執筆 『生活指導』6・7月号

I 何のために「学習指導要領を主体的につかむ」のか

1. 本来の「人間らしさと学力」を追い求める取り組みを支える教育の原理・原則
 - ①学習指導要領体制を分析するのは、構造の大きさに恐れおののくのではなく、**教育の理念から見て、どこに矛盾や弱点があるかを的確につかむために**こそ行う。
 - ②教育実践の真髄は、子どもと教師、子ども同士で行われるお互いの、指導・支援・協同の学習の過程にある。**そこには権力と言えども直接には介入できない。**
教師（集団）は、それを行いうる専門職である。そこに誇りと確信を持とう。
 - ③学習指導要領でも「各学校は、**子どもの発達や地域の実態を十分に考慮して、教育課程を編成する**」旨が書かれている。この原理を、自主的・自覚的に生かして行こう。
 - ④同じ文言でも「より深い読み替え」や「新たな生命力の吹き込み」はできる。「**個性を生かす**」「**豊かな心や創造性を養う**」などは、私たちこそ実践で豊かにして行こう。

2. 子どもの学びの格差化と差別化が進む心配

学習過程での子どもの4つの姿—相互に交わらないで、棲み分けられてしまう恐れが大。

- 姿①「**わからないまま置いていかれる**」ことで、目標や意欲の喪失につながる。
 姿②おかしさを感じつつも、「**何とか追いついていこう**」、流れに乗ろうと必死な多数派。
 姿③学校が求めるものに「**積極的に適応していこう**」とする、ALも一応こなすけれど。
 姿④いつでも存在する「**できる**」層、だが人間的な価値や批判的な思考は確かか。

現在の学校教育は、大人にも困難な「人類が解決を求めている切実な課題」に真正面から迫って行く学習を、巧みに避ける傾向が見られる。それでいいのだろうか。

○戦争や核兵器廃絶の道、原発の廃棄物処理、貧富の差なくし平等社会へ、環境問題

3. 子どもの「発達」という意味は、内にある可能性を、働きかけによって、外に出し現実のもの（諸能力）に開花させること

発達 (development) : 日本語訳は、現像（ネガを像に）、開発（鉱山、産業）、発展
 こうしたものと同意義で、「発達」という言葉がある。

補：学習指導要領に関わる論議の層（レベル）について

学習指導要領は単独で存在しているのではなく、「人づくり」に関わる政策や行政の網の目構造の中に位置づいている。どの層にかかわる問題であるかを、自覚して行おう。

レベル	各層の特徴	具体的な内容
6層	未来構想	2040年の近未来社会像—Society 5.0 構想 <未来構想>
5層	政権ビジョン	政権による人づくり政策—「人づくり革命」 <政権構想>
4層	教育計画	教育振興基本計画 第3次（2018～22年度） <閣議決定>
3層	学習指導要領	学習指導要領改訂 2017/18 <文部大臣告示>
2層	教育課程	教育課程の編成 <各学校が子どもや地域の実態を踏まえて>
1層	教育実践	授業と子ども指導の実践 <教師（集団）による実践>

Ⅱ 学習指導要領(幼小中高)改訂の10大特徴

1. 誕生から成人までの(幼小中高/特別支援)学校教育における学習指導の文書としては、初発の1947年以來もっとも重大かつ構造的な縛りの強い改訂である。
2. **教育目標**(資質・能力、コピテンツ) — **教育内容**(指導項目、コテンツ) — **教育方法**(主体的・対話的で深い学び、アクティブラーニング) — **教育評価**(パフォーマンス評価) — **教育課程管理**(カリキュラムマネジメント) が示され、全体として縛りの構造を作っている。
3. 直接のおおもとは、第一次安倍内閣時の2006年教育基本法改正、2007年教育三法(学校教育法、教育委員会法、教育職員免許法)とりわけ学校教育法による「学力の3要素」の法定化にあり、全国いっせい学力テスト体制の浸透によって、教育現場へ統制強まる。
4. 幼児教育・・・新たに「育ってほしい10の姿」を示す。幼児期にふさわしい独自の教育よりも、小学校教育への連結・従属が強調される。
5. 小学校教育・・・英語教育の本格導入(3,4年英語活動、5,6年英語科) / 週当たり授業時数増による、時間割の過密化と編成上の困難を招いている。
6. 高校教育・・・新科目再編に見られる教育内容の変化：情報ツールとしての日本語・英語教育、地理総合・歴史総合にみる「総合の見方」のいびつさ、公民として自国を愛する公共／総合的な学習から総合的な探究へ。
7. 特別支援教育の改訂は、幼・小・中とほぼ同時に出された。
それは一方では、通常の教育との連続・連携を模索しようという表れであり、
しかし他方では、問題点が特別支援教育にも強く浸透してくる恐れを伴っていることだ。
8. 英語教育・・・コミュニケーション・採面の英語：幼児早期塾、小学校1年からの英語活動、中学校での単語数や文法の過密化 / 4技能5採 / 大学共通入試での民間資格試験の利用。
9. 道徳教育・・・幼から高校までの一貫性：道徳性・規範意識(幼)、新設「特別の教科道徳」(小・中)、公共・倫理・特別活動で中核的な指導を(高)。
10. 高校段階で外部からの二大テストで、高校教育内部を変質させるおそれが強い。
 - ① 高校生のための学びの基礎診断・・・民間産業がテストし、結果を学校内教育に反映。
 - ② 大学入学共通テスト・・・記述式問題を民間産業が採点。英語の4技能5スキルを民間資格試験に丸投げ。

☆これら教育政策の直接の背景に、第3期(2018~22)教育振興基本計画の執行がある。
○貫くスローガンは・・・「E²テン(証拠)によるPDCAサイクルの徹底」である。

Plan : 計画 Do : 実行 Check : 点検 Action : 行動
教育振興基本計画は、5つの基本的な方針ごとに、①教育政策の目標
②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
③目標を実現するために必要となる施策群、を整理 2018.6 閣議決定

Ⅲ 現場に忍び寄る学習指導の定型化・形骸化

資料9

1. 教育目標としての資質・能力 <敢えてコンピテンシーをあてる>は、未成熟な用語

(1) 教育基本法 第1条、5条「普通教育は、・・・必要とされる基本的な資質を養う」

(2) 中教審に諮問(2014.11)する時に、すでに「資質・能力を踏まえ」ることを言明

(3) 資質・能力の3本柱は、学力の3要素(法律化、2007)と密接に連動している

①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等

文科省は、[目標としての資質・能力]⇔[学力の3要素]⇔[国際レベル]との連動を模索

梅原の意見：多様で複雑な人間の資質・能力をわずか3本の画一的な柱で表されるか？

	① 知識	② スキル	③ 情意	出典
① 育成すべき資質・能力	知識及び技能の習得	思考力、判断力、表現力等の育成	学びに向かう力、人間性等の涵養	2017/18 学習指導要領(小・中・高)
② 学力の3要素	基礎的知識、技能の習得	思考力、判断力、表現力の活用	主体的に学習に取り組む態度	2007.06 学校教育法第30条2項
③ OECD キー・コンピテンシー	相互作用的に道具を用いる	異質な集団で交流する	自律的に活動する	『キー・コンピテンシー』明石書店2006

(4) 新設された、幼児教育での「10の姿」は、小学校教育への連結・従属の傾向へ

①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、

⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、

⑧数量、文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現

2. 学習指導に関する用語(キーワード)と定型化への警戒

梅原利夫作成、2018.8

	言葉が本来持つ積極的な意味	学習指導要領では	これが定型化してしまうと
PDCA サイクル	Plan: 計画 Do: 実行 Check: 点検 Action: 行動 計画的実践をする場合の流れ	指導要領改訂を方向づけた中教審答申 2016.12	数値化や点検にふさわしくない場合でも、とにかくPDCA権限が集中した管理層が独占
アクティブ・ラーニング Active Learning	(訳) 能動的な学習 学習とは、本来は積極的かつ能動的な行為である	総則で、[主体的・対話的で深い学び]という用語で強調	まずはALが先にありき 内容とマッチしないで、ALという方法だけが一人歩き
教科の見方・考え方	各教科には、固有の視点や概念の枠組みがあり、それが教科の本質と言われるものである	総則でAL配慮事項各教科の目標冒頭に必ず書かれるべき	書き方が、すべて画一的しかもその中身の説明はない 結局は、書かれた項目がそれだ
考え・議論する(道徳)	暗記主義を脱し、自らの切実な問いに依拠した相互意見交換により、深い理解に至る	[特別の教科 道徳]での配慮事項	結論(徳目)が、初めから示されていて、そこへ向かうための意見発表に終始しがち
探究	物事の本質に迫ろうとの行為 目標、問い、深める道すじ、解決への方法、実験・調査、考察	[総合的な学習の時間]から、[総合的な探究の時間](高校)へ	探究のステップが画一的なパターン化(課題の把握→追求→解決)になりがち

IV 無理・無責任な英語教育のしわ寄せが、子どもと担任教師に

1. 人間にとって言語とは？ ①コミュニケーションの道具 ②言語と思考との往復（内言・外言）
2. 言語についての教育、その順序と相互関連
 - ①家族・共同体内での**母語** ②**母国語**のとりたてた教育 ③**外国語**の教育
 - ④多種類の言語のうちで、**英米語**（世界英語 World Englishes の傾向）を選択
3. 日本の学校教育での外国語教育の事情
 - ①自覚すればその後の生涯学習で学ぶのに必要な、基礎的な「学力と意欲」を育てる
 - ②先行する日本語教育を重ねて、遅れて開始される外国語教育
 - ③学習環境の違い 学ぶ英語が、1) 日常生活でも使用の場合 2) 非使用の場合(日本)
4. 改訂学習指導要領で、**小学校から本格的な英語教育開始が抱える問題** 梅原作成 2017

	基本的な考え方	始める時期	条件整備の課題
外国語学習の課題	*母語・母国語の学習をしっかりし、それを基盤に異文化としての外国語学習を基礎から *英語（国際共通語）、アジア語、ヨーロッパ語、アラビア語	*事情と必要性で慎重に判断	専門的養成を受けた教育者が担当、ALT(ネイティブスピーカー)派遣、教材・教具・学習環境の整備
文科省教科英語の問題点	*グローバル社会での国際語としてすぐに使える英語を	*早ければ早いほどよい。 *英語教育は英語で	小学校は、原則学級担任が担当見切り発車の現状、時間数確保が困難、早期から学習塾へ英語嫌いの増加？

5. **教科英語を小学校高学年からやらせたいのであれば、その裏付け論と十分な条件整備を**
 - ①担当は入門教育の力量をつけた専科教師で ②本格的学習は、中学校からで十分可能
 - ③教育に必要不可欠な、特別教室、機器、教材の充実を

*現状では、「特に可哀想なのが小学生である。何も分からない子供たちが、あまり自信のない先生から中学レベルの英語を習う。嫌いにならなければ誠に幸いであるが、…」
鳥飼玖美子『英語教育の危機』ちくま新書、2018

V 道徳教育を重視するが故に、押しつけ道徳には異議申し立て

1. 人間の道徳性とは、「個々人の内面に形成される、思考と行動の価値判断およびその基準の体系」(梅原)のことである。それが個々人の世界観の主要部分を形作っていく
2. だから、**価値基準については個々人の納得と自主的な選択の機会が保障されるべきだ。したがって、上からの押し付けや誘導は、結果的に「反道徳教育」に変質する可能性が大**
3. 人間の道徳性は、普遍的・原理的なレベル（平和、人権、平等など）にまで貫かれるものであって、お説教調の徳目の羅列（～してはならない）や、特有の感情の押しつけ（～を敬愛せよ）には、なじまない

4. 本来の指導と「教科 道徳」との違い

梅原利夫作成 2017

	指導の基本	価値や内容	教科書	学校や教室で	評価
本来の道徳性を育てる指導	<ul style="list-style-type: none"> *人間教育に極めて重要 *だから、本人の納得と自主性を尊重 *指導は強制になじまない 	平和 平等 人権 共生 格差解消	無し 豊富な材料で	<ul style="list-style-type: none"> *生活上 *必要に応じて、その都度 *慎重に行う 	<ul style="list-style-type: none"> *言葉かけ *その場で *まとめて *共感的に
学習指導要領 「特別の教科 道徳」	<ul style="list-style-type: none"> *考え、議論する道徳を *だから、教科にする *アクティブ・ラーニングの視点で 	上の価値無し 小低：19項目 小中：20 小高：22 中学：22	有り 検定済教科書	<ul style="list-style-type: none"> *道徳科が教育の要(かた) *考え議論する *道徳教育推進教師の指定 	<ul style="list-style-type: none"> *記述式(やがて数値化へ?) *個人内で *大きくくり

5. 道徳性を育てる教育は、もともと教科書という形式になじまない

- ①冒頭に、学ぶべき「徳目」が書かれ、終わりに考えるべき「課題」が与えられている
- ②複雑な事情や人生を、5分前後に圧縮（徳目に導くよう「改作」「改ざん」）が常とう
- ③学習後に、3～5段階の自己評価をさせ提出させる中学校教科書が出た

6. 以上と連動した、高校教育での道徳

- ①全体計画作成 ②校長方針の下に、道徳推進教師中心に、全教師が協力
- ③中核的な指導場面・・・「公共」（必修）、「倫理」（選択）、「特別活動」（必修）

VI 高校教育課程

1. 新科目に見られる内容の変化

(1) 国語 *必修科目「国語総合（現行）」⇒「現代の国語」「言語文化」へ

- ①「現代の国語」（*2）：情報の扱い方、我が国の言語文化、実用的な文章、たくましく生きる意志を培うのに役立つ、日本人としての自覚をもつ
- ②「言語文化」（*2）：我が国の伝統や文化、和歌、俳句、古典の詩歌や芸能、伝承

(2) 地理歴史 *必修科目「地理総合」「歴史総合」へ

- ①「地理総合」（*2）：A地理情報システムで捉える世界 B国際理解と国際協力
C持続可能な地域づくり
- ②「歴史総合」（*2）：A歴史の扉 B近代化と私たち C大衆化と私たち
Dグローバル化と私たち

(3) 公民 *必修科目「現代社会」（現行）⇒「公共」へ

- ①教科公民科の資質・能力：多面的・多角的に考察する、公民として自国を愛する
- ②科目「公共」（*2）：倫理的主体、公共的空間、自国を愛する
A公共の扉 B社会の形成に参画 C持続可能な社会づくりの主体

(4) 外国語（英語） *必修科目「コミュニケーション英語Ⅰ」（現行）⇒「英語コミュニケーションⅠ」へ

言語コミュニケーションへさらに傾斜した英語教育

4技能5領域： 聞く・読む・話す(やり取り)・話す(発表)・書く

- (5) 情報 *必修科目「社会と情報」or「情報の科学」(現行) ⇒ 「情報Ⅰ」へ
小中高校を通した、プログラミング教育の重視

2. 揺れる高大接続二大テストとその影響

○新学習指導要領に基づいた大学入試は、2024年度の高校3年生から

<1> 高校生のための学びの基礎診断

- (1) 「共通性の確保」の観点から導入と言うが、実態は高校生版全国テストになる可能性
「高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構想」にある
*「高大接続改革の進捗状況について」2017.7
- (2) 学習指導要領に基づき学校外民間機関のテスト、結果を高校の日常指導に生かす
- (3) 問題点や危惧されること
- 1) 学校教育に民間教育産業が大きく参入してくることの是非
 - 2) 「生徒の学習意欲の喚起、改善を図る」ことになるのか
 - 3) 小中での一斉学力テスト体制の高校版に飲み込まれる恐れがある
 - 4) 英語などは民間試験を認定することに
 - 5) 将来は、進学時、就職時の「学力証明書」に利用されていく可能性あり

<2> 大学入試共通テスト(2020年度・2021.1実施)

- (1) 記述式問題の導入・・・国語、数学、2022年度からは地理歴史、公民でも導入
この採点に民間産業が参入してくる
- (2) 英語「読む、聞く」⇒ 「読む、聞く、話す、書く」の4技能を増やす
- ①当面はセンター試験と併用し、2024年度からは、民間試験へ完全移行する
 - ②CEFR(セファール)：欧州共通参照枠 Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment の6段階枠(基礎、自立、熟練)
 - ③4月～12月までに、47都道府県で複数回試験の実施
- *阿部公彦(英米文学)の批判：「なぜスピーキング入試で、スピーキング力が落ちるのか」
／4技能分割試験は愚の骨頂です。／スピーキングテストは「英語ぺらぺら幻想」が原因。
／絶対にうまくいかない。／今回の民間試験導入は中止すべき、が私(阿部)の考え

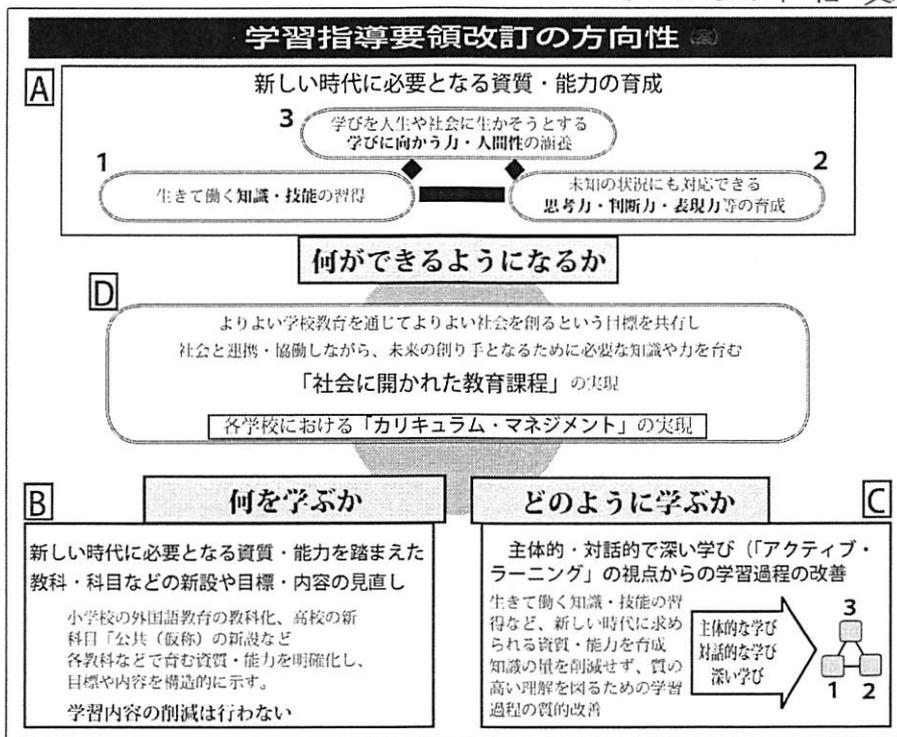
国立	高校3年の4~12月	1月	2月	3月
大学	英語民間試験 ⇒	大学入学共通テスト ⇒	個別大学の ⇒	個別大学の
受験	(正式受験は2回)	(英語はマーク式)	前期日程試験	後期日程試験

VII 私たちが目指したい教育実践の方向性

1. 人間を育む営みに、「冷たい数値目標追求」方式はなじまない
2. 相互の働きかけ合い（教授＝学習）の場面に、硬直した方法の適用では効果がない
3. 教育という総合的な営みに、点検・支配・服従の人間関係は、逆効果である
4. 教育の場に、人間らしい息吹を吹き込もう
5. 教育実践に、自主性、柔軟性、創造性、専門職性のうねりを巻き起こそう
6. 教育は、子どもや国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである

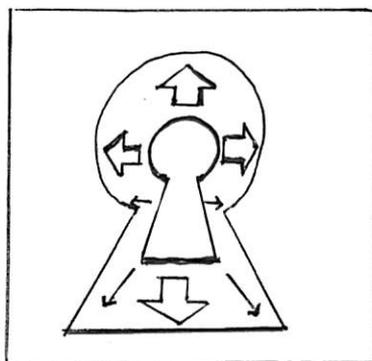
○『震災と向き合う子どもたち』（徳水博志、2018.2 新日本出版社） 資料 10

1. 学校教育の復興実践と、まちづくり地域復興実践とを、一人の被災者（被災住民であり被災教師でもある）が、それぞれで主体的に担ってきたという稀有で貴重な実践である
2. 原点とも言うべき、2011.6.23 に徳水が作成した「学校経営案」の画期的な意義
 - ①「地域の復興なくして学校の存続はない」・・・地域が土台、その上に成り立つ学校観
 - ②「子どもは、将来、地域復興の主体になるべき、地域の“宝”」・・・子ども観
 - ③「学校の教育活動は、地域住民とつながり連携しながら、教科学習・行事学習・総合的な学習を展開する」・・・授業・学習・教育課程の構想とイメージ化子どもたちが故郷を愛し、故郷の復興に参加して行く《社会参加の学力》という学力観
3. これらを背景にして、2011,12 年度の教育実践の実りがある
 - (1) 地場産業の復興に立ち上がった**漁民・硯職人の、労働体験**に学ぶ
 - 「OHガッツ！」漁民の協力によるホタテ養殖体験
 - 硯(すずり)職人の方々の協力を得てのスレート表札づくり。仮設住宅住民への贈呈
 - (2) 教科学習からのアプローチ 国語での表現／社会科地理／図工(ジオラマ、版画)
 - (3) 総合的な学習—**ホタテの養殖についての問い、そして研究**
 - 問い—天然ホタテと養殖との、違いはどこにあるのか。壊滅した養殖とその復興
 - (4) 学習の実りとしての共同作品づくり
 - 2011 年度・・・アンケート調査による「**震災復興まちづくりプラン**」作成と発表
 - 2012 年度・・・俳句、詩、文章化、絵本製作、発表会、ホタテ体験・漁師の版画化その集約としての**共同制作版画「希望の船」** 2013.3.19
4. 心の傷のケア：教育実践としてのケアリング
心療内科医のアドバイスを参考にした「心理社会的ケアプログラム」の応用
 - ①**震災体験の対象化**・・・語りあい聞きあい、言語や絵画を媒介にした表現
 - ②**意味づける作業**・・・逃避から向き合いへ、「真っ白」状態の意味づけ
 - ③**関係性の再構築**・・・空白や断片をつないで物語化し、新たに関係を築く



「資質・能力」で描かれる未来の子ども像 <梅原理解>

○教育基本法は教育目標を
「人格の完成」<英語の原典
訳は、「人間性の十分な発達」
という意味>に置いている。
それは、人間が持っている
あらゆる側面<能力、感性、
意欲など>を十分に伸ばす
という意味だ。



- 2030年の社会の描き方：知識基盤社会、人工知能
社会変化が予測を超えて進展
- 予測できない未来に対応：だから、3本柱で自ら
主体的に学び試行錯誤で新たな価値を生み出す
<これを**積極的適応主義**という>

